



e-Tax の利用手順がより便利になりました

マイナンバーカード方式!

用意するものは、次の2つ!

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダーライター 又は
マイナンバーカード対応スマートフォン



対象端末の一覧
はこちらから!



ID・パスワード方式!

用意するものは、次の2つ!

(ID・パスワード方式に対応した)

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)



・ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
・ ID・パスワード方式は暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

確定申告会場で消費税の確定申告書の作成をされる方へのお知らせ

消費税の確定申告書を確定申告会場で作成される場合は
「課税取引金額計算表」を必ず作成の上、ご持参ください。

3月17日以降、消費税の確定申告の相談を希望される方へ

消費税の確定申告の相談で来署される方は、お電話で
「事前予約」の上、来署をお願いします。

(注)「事前予約」をされていない場合は、お待ちいただく時間が長くなる場合があります。

お問い合わせ先

津山税務署 津山市田町67番地 電話(0868)22-3147(代表)

※「事前予約」を希望される場合は、自動音声案内にしたがって「2」を選択してください。